

下水道管路更生管理技士 資格者証の取扱いについて

～更新・新規工法追加及び記載変更等の手続きについて～

資格者証を得られた方々に対する説明用資料

Version 1.15

2024年9月

一般社団法人 日本管路更生工法品質確保協会

1. 資格者証に記載される内容	…1
2. 資格者証の運用に関する注意事項	…1
3. 資格者証の更新（更新技術者登録）	…2
4. 資格者証の有効期間内での新規工法の追加（2次試験と同じ）	…3
5. 資格者証の有効期間内での工法毎の更新	…4
6. その他（訂正、変更、紛失等）の対応	…5

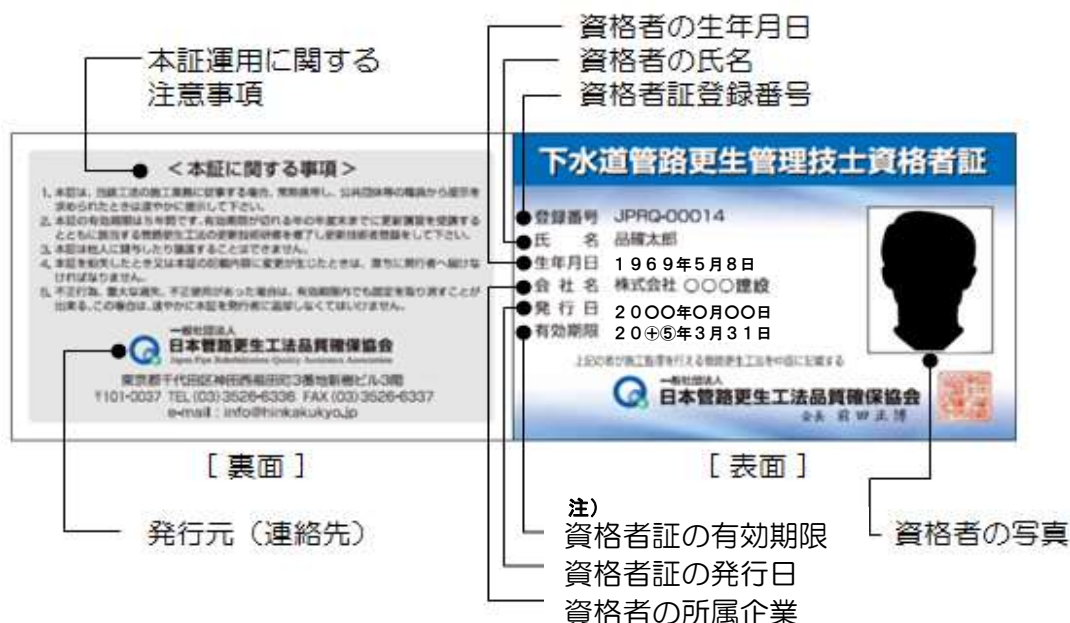
〔申請票〕

1. 下水道管路更生管理技士 資格者証〔更新・追加〕申請票
2. 下水道管路更生管理技士 資格者証〔変更・紛失・一部失効〕申請票
3. 下水道管路更生管理技士 資格者証〔誤記訂正〕申請票
4. 下水道管路更生管理技士 資格者証〔その他の変更〕申請票
5. 下水道管路更生管理技士資格者証 保有証明証〔仮証〕申請票

〔その他〕

6. 振込用紙記入例
7. 更新手数料について

1. 資格者証に記載される内容



注) 平成28年3月31日までに移行された方の資格者証の初回有効期限は平成28年4月1日の移行後、取得工法のうち最も短い工法の有効期限日を含む年度末となります。

本技術者は以下に記載した管路更生工法の技術研修を修了したことを証明する

技術研修修了工法	修了日	研修有効期限	備考
3Sセグメント工法	2013年7月1日	2019年3月31日	
SS10F/S工法	2016年9月28日	2022年3月31日	
グロー工法	2016年9月28日	2022年3月31日	

技術研修修了工法 修了日 研修有効期限 備考

工事における技術者の位置付け ☒ 監理技術者 ☐ 主任技術者

更生工法の研修有効期限
更生工法の研修修了日
二次試験（技術研修）を修了し合格した更生工法名

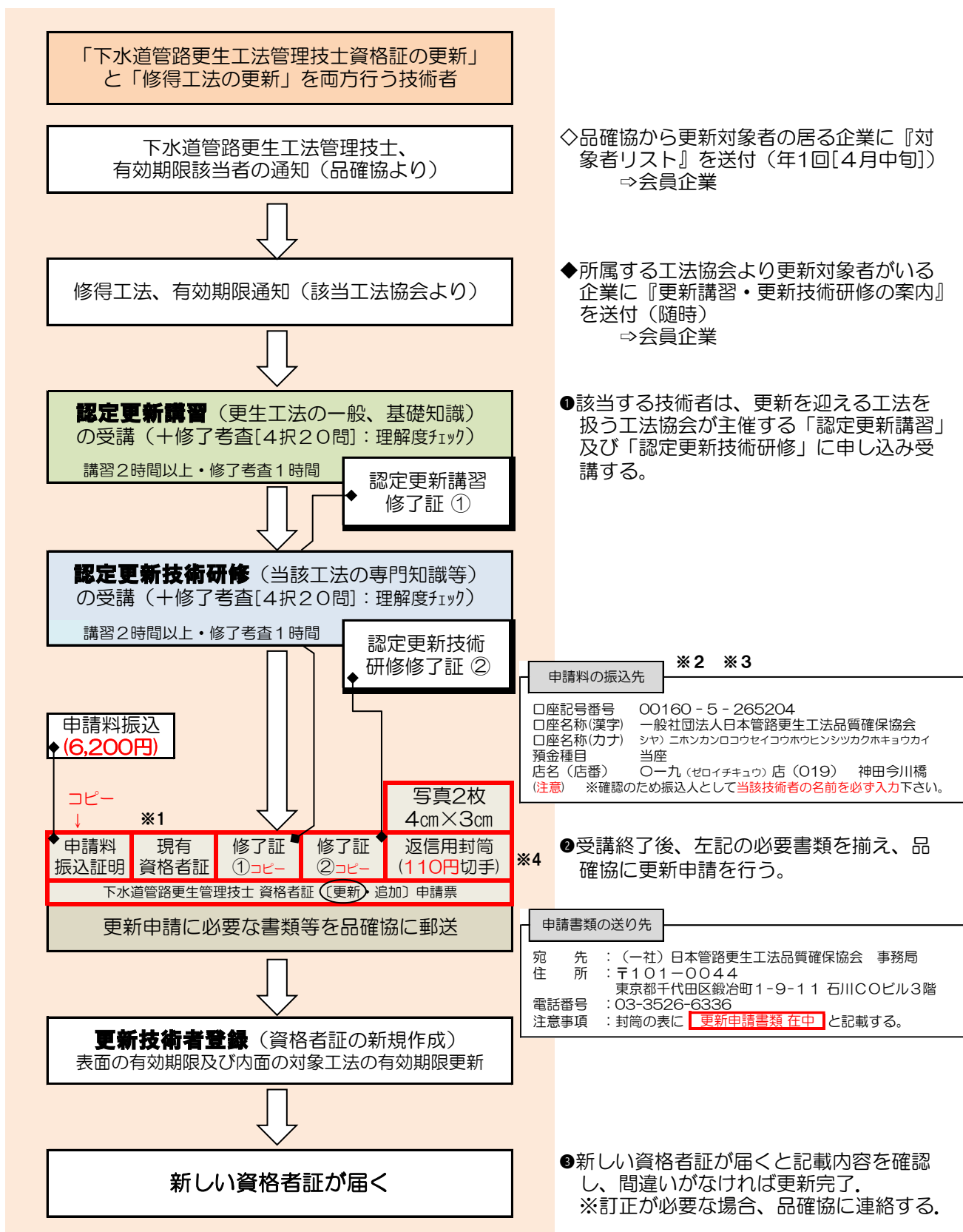
工事における位置付け

〔図1. 資格者証と資格者証に記載される内容〕

2. 資格者証の運用に関する注意事項 （資格者証の裏面に記載されています。）

- 1) 本証は、当該工法の施工業務に従事する場合、常時携帯し公共団体等の職員から提示を求められたときは速やかに提示して下さい。
- 2) 本証の有効期限は5年間です。有効期限が切れる年の年度末までに更新講習を受講するとともに該当する管路更生工法の更新技術研修を修了し更新技術者登録をして下さい。
- 3) 本証は他人に貸与したり譲渡することはできません。
- 4) 本証を紛失したとき又は本証の記載内容に変更が生じたときは、直ちに発行者へ届けなければなりません。
- 5) 不正行為、重大な過失、不正使用があった場合は、有効期限内でも認定を取り消すことが出来る。この場合は、速やかに本証を発行者に返却しなくてはなりません。

3. 資格者証の更新（更新技術者登録）



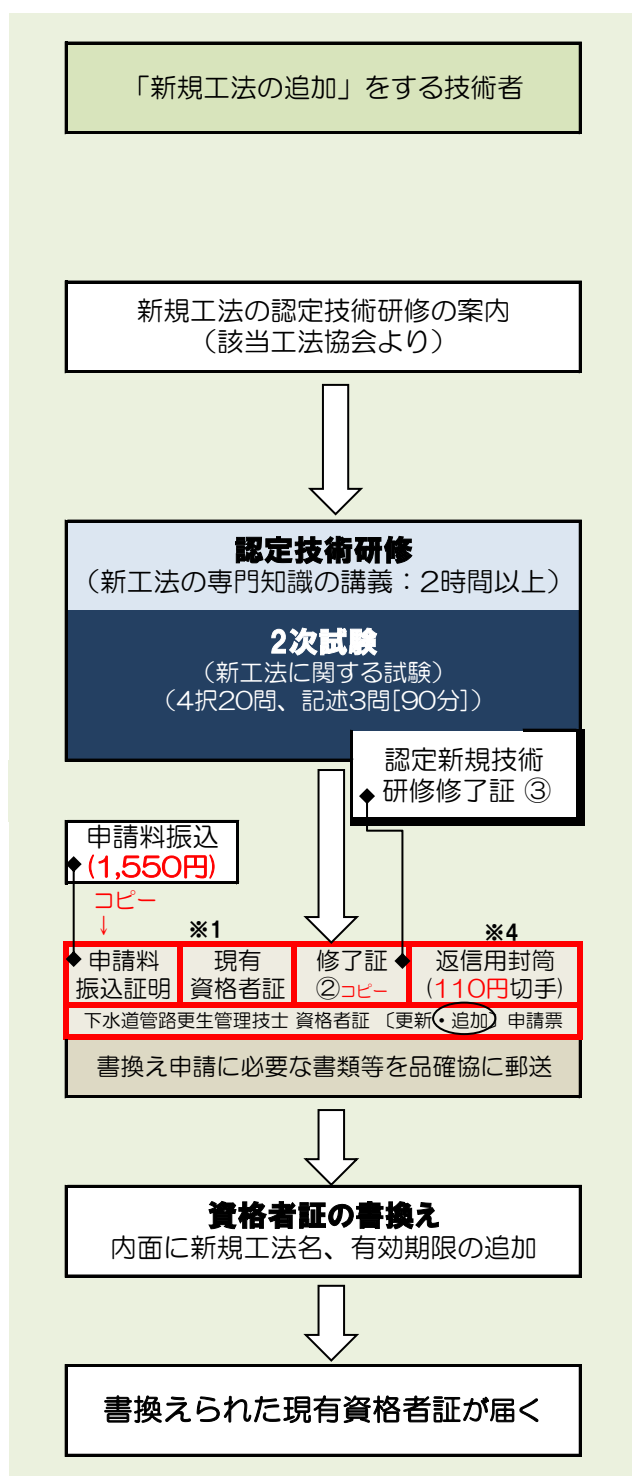
※1） 現有の資格者証を送る際には必ず資格者証のコピーをとり、新しい資格者証が届くまで保有しておくこと。

※2） 1度の申請で複数の更新工法が含まれていても1人につき 6,200円 です。
※ 振込手数料は含まれておりません。別途必要金額を振込を行う機関にお支払いください。

※3） 会社でまとめて申請する場合、1枚の振込用紙にまとめて振り込まれてもかまいません。

※4） 返信時、簡易書留を希望される方は「追加で350円の切手」を同封してください。

4. 資格者証の有効期間内での新規工法の追加（2次試験と同じ）



◆所属する工法協会より会員企業に『認定技術研修の案内』を送付（随時）
⇒会員企業

①希望する技術者は、新規工法の研修を主催する工法協会に「認定技術研修」に申込み受講する。

申請料の振込先 ※2 ※3	
口座記号番号	00160 - 5 - 265204
口座名称(漢字)	一般社団法人日本管路更生工法品質確保協会
口座名称(カナ)	シヤ) ニホンカンロコウセイコウボウヒンシツカクホキョウカイ
預金種目	当座
店名(店番)	〇一九(ゼロイチキュウ)店(019) 神田今川橋
(注意) ※確認のため振込人として当該技術者の名前を必ず入力下さい。	

②受講修了し合格した後、左記の必要書類を揃え、品確協に新規工法の追加の為の資格者証書換え申請を行う。

申請書類の送り先	
宛 先	：(一社)日本管路更生工法品質確保協会 事務局
住 所	：〒101-0044 東京都千代田区鍛冶町1-9-11 石川COビル3階
電話番号	：03-3526-6336
注意事項	：封筒の表に「工法追加申請書類 在中」と記載する。

③書換えられた資格者証が届くと記載内容を確認し、間違いがなければ追加完了。
※訂正が必要な場合、品確協に連絡する。

※1) 現有の資格者証を送る際には必ず資格者証のコピーをとり、書換えられた資格者証が届くまで保有しておくこと。

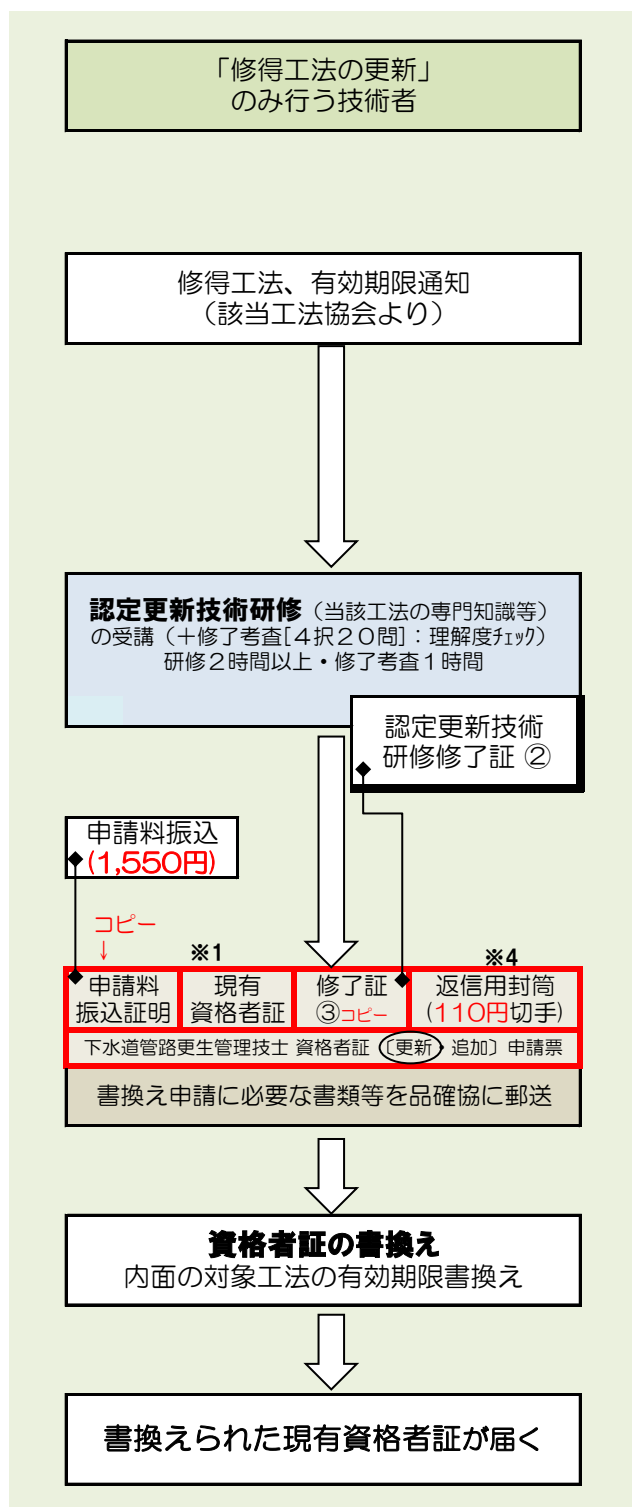
※2) 1度の申請で複数の追加工法が含まれていても1人につき 1,550円 です。

※ 振込手数料は含まれておりません。別途必要金額を振込を行う機関にお支払いください。

※3) 会社でまとめて申請する場合、1枚の振込用紙にまとめて振り込まれてもかまいません。

※4) 返信時、簡易書留を希望される方は「追加で350円の切手」を同封してください。

5. 資格者証の有効期限内での工法毎の更新



◆所属する工法協会より更新対象者がいる企業に『認定更新技術研修の案内』を送付(随時)
⇒会員企業

①希望する技術者は、当該工法の研修を主催する工法協会に「認定更新技術研修」に申し込み受講する。

申請料の振込先	
□座記号番号	00160-5-265204
□座名称(漢字)	一般社団法人日本管路更生工法品質確保協会
□座名称(カナ)	シヤ) ニホンカンロコウセイコウホウビンシツカクホキョウカイ
□預金種目	当座
店名(店番)	〇一九(ゼロイチキョウ) 店(019) 神田今川橋
(注意) ※確認のため振込人として当該技術者の名前を必ず入力下さい。	

②受講修了後、左記の必要書類を揃え、品確協に該当する工法の更新のための資格者証書換え申請を行う。

申請書類の送り先	
宛先	:(一社)日本管路更生工法品質確保協会 事務局
住所	:〒101-0044 東京都千代田区鍛冶町1-9-11 石川COビル3階
電話番号	:03-3526-6336
注意事項	:封筒の表に「工法更新申請書類 在中」と記載する。

③書換えられた資格者証が届くと記載内容を確認し、間違いがなければ更新完了。
※訂正が必要な場合、品確協に連絡する。

- ※1) 現行の資格者証を送る際には必ず資格者証のコピーをとり、書換えられた資格者証が届くまで保有しておくこと。
- ※2) 1度の申請で複数の対象工法が含まれていても1人につき1,550円です。
※ 振込手数料は含まれておりません。別途必要金額を振込を行う機関にお支払いください。
- ※3) 会社でまとめて申請する場合、1枚の振込用紙にまとめて振り込まれてもかまいません。
- ※4) 返信時、簡易書留を希望される方は「追加で350円の切手」を同封してください。

6. その他（訂正、変更、紛失等）の対応

手続きに必要なもの 更新・変更等の手続	ア 現有資格者証	イ 誤り訂正通知	ウ 姓名変更通知	エ 会社名変更通知	オ 転職等による会社名変更通知	カ 資格者証紛失通知	キ 本人確認資料（免許証等の写し）	ク 工法協会退会による資格者証失効通知	ケ 転職による資格者証失効通知	コ 工法協会退会による工法失効通知	カ 手数料	キ 払込票兼領収証の写し	ク 返信用封筒（110円切手を貼った物）	対 応
	申請票	申請票	申請票	申請票	申請票	申請票	票	申請票	申請票	申請票	1550円（振込手数料別） 注3)	注1) 注2)	注1) 注2)	
④ 資格者証の姓名変更	○		○								○	○	○	資格者証新規作成
⑤ 所属会社社名変更による資格者証の会社名変更	○			○							○	○	○	資格者証新規作成
⑥ 転籍による資格者証の会社名変更	○				○						○	○	○	資格者証新規作成
⑦ 資格者証の紛失再発行						○	○				○	○	○	資格者証再度作成
⑧ 退会による資格者証の失効	○							○						資格者の停止
⑨ 転職による資格者証の失効									○					資格者の停止
⑩ 退会による対象工法のための失効	○									○	○	○	○	資格者証工法欄の変更
⑪ 資格者証誤記訂正（無料：FAXで申請）	○	○												資格者証新規作成
備 考		FAXで申請	個人が申請	企業が申請	個人が申請	個人が申請		企業が申請	個人が申請	企業が申請	各自が振込			

注1）会社でまとめてお申し込みの際は返信封筒は角2封筒に350円の切手を貼って下さい。

注2）返信時、簡易書留を希望される方は「追加で350円の切手」を同封してください。

申請書類の送り先

宛 先 ：（一社）日本管路更生工法品質確保協会 事務局
住 所 ：〒101-0044 東京都千代田区鍛冶町1-9-11 石川COビル3階
電話番号 ：03-3526-6336
注意事項 ：封筒の表に **記載内容は右表参照** と記載する。

申請料の振込先

口座記号番号 00160-5-265204
口座名称(漢字) 一般社団法人日本管路更生工法品質確保協会
口座名称(カナ) シヤ ニホンカンロコウセイコウホウシンシツカクホキョウカイ
預金種目 当座
店名(店番) 〇一九(ゼロイチキョウ) 店(019) 神田今川橋
(注意) ※確認のため振込人として**当該技術者の名前を必ず入力**下さい。

※封筒の表に記載する文言

要件番号	封筒への記載
④	姓名変更申請
⑤	社名変更申請
⑥	転籍社名変更申請
⑦	紛失再発行申請
⑧	退会資格失効届
⑨	転職資格失効届
⑩	退会工法失効届
⑫	その他の変更届

※『⑪誤記訂正』はFAXで申請

要件番号	FAXの件名記載
⑪	誤記訂正申請
FAX番号:03-3526-6337	
宛先は申請書類送り先と同じ	

申請票 記入日： _____
書類作成者氏名： _____

下水道管路更生管理技士 資格者証 《更新 工法追加 工法更新》申請票

申請区分 チェック欄	要件No.	該当要件	添付書類 チェック	添付して送付するもの	
☐	①	資格者証 更新申請	☐ ㊦『現有の資格者証』 ☐ ㊩『オンライン更新基礎講習修了証の写し』 ☐ ㊪『認定更新技術研修修了証の写し』 ☐ ㊫『写真(4cm×3cm)2枚』 ※撮影3カ月以内(写真裏面 社名・氏名を記載) ☐ ㊬ ※ 料金6,200円 (振込手数料別)		
☐	②	工法 追加申請	☐ ㊦『現有の資格者証』 ☐ ㊩『認定技術研修修了証の写し』 ☐ ㊬ ※ 料金1,550円 (振込手数料別)		
☐	③	工法 更新申請	☐ ㊦『現有の資格者証』 ☐ ㊪『認定更新技術研修修了証の写し』 ☐ ㊬ ※ 料金1,550円 (振込手数料別)		
☐	④	技術者の 位置付け変更	チェック欄	変更内容	変更の対象となった資格
			☐	主任技術者 → 監理技術者	☐ 技術士 建設・農業土木 水産土木・森林土木
			☐	(無し) → 監理技術者	☐ 一級土木施工技士
			☐	(無し) → 主任技術者	☐ 一級建設機械技士
			☐	㊬ ※ 料金1,550円 (振込手数料別)	☐ 二級土木施工技士
			※変更内容に該当する資格の合格証の写しを添		☐ 二級建設機械技士
共通	『返信用封筒』		☐	※<返信先を記入し 110円切手 を貼ったもの> ※会社でまとめて申請する場合は角2封筒に320円を貼ったもの	
	『払込票兼領収証の写し』		☐	※資格者証更新と同時に②、③、④のいずれかを行う場合も、6,200円が上限 工法追加+工法更新は3,100円、工法追加+工法更新+位置付変更は4,650円	
申 請 者 の 情 報					
資格者証登録番号		JPRQ - _____			
資格者氏名		_____		生年月日	[西暦] _____ 年 _____ 月 _____ 日
所属企業名		_____			
所属企業住所	郵便番号	_____		都道府県	_____

	電話番号	_____		FAX番号	_____
所属企業メールアドレス		_____@_____			
オンライン更新基礎講習 受講確認 (※ ① 資格者証更新申請者は記入)					
オンライン更新基礎講習修了証(受講日)		[西暦] _____ 年 _____ 月 _____ 日			
(修了証) 協会管理番号		W B T _____ (6桁の数字)			
技術研修受講確認 (※ ② 新規の工法追加申請者が記入)					
研修を受けた工法名		修了証 発行日(受講日)		有効期限	
工法		[西暦] _____ 年 _____ 月 _____ 日		[西暦] _____ 年 _____ 月 _____ 日	
工法		[西暦] _____ 年 _____ 月 _____ 日		[西暦] _____ 年 _____ 月 _____ 日	
工法		[西暦] _____ 年 _____ 月 _____ 日		[西暦] _____ 年 _____ 月 _____ 日	
工法		[西暦] _____ 年 _____ 月 _____ 日		[西暦] _____ 年 _____ 月 _____ 日	
認定更新技術研修受講確認 (※ ① 資格者証更新申請者、③ 工法更新申請者が記入)					
[更新] 研修を受けた工法名		修了証 発行日(受講日)		有効期限	
工法		[西暦] _____ 年 _____ 月 _____ 日		[西暦] _____ 年 _____ 月 _____ 日	
工法		[西暦] _____ 年 _____ 月 _____ 日		[西暦] _____ 年 _____ 月 _____ 日	
工法		[西暦] _____ 年 _____ 月 _____ 日		[西暦] _____ 年 _____ 月 _____ 日	
工法		[西暦] _____ 年 _____ 月 _____ 日		[西暦] _____ 年 _____ 月 _____ 日	
※<記入欄が足りない場合は、別紙にて「工法名」「受講日」「有効期限」のリストを追加添付してください>					

申請票 記入日：_____

書類作成者氏名：_____

下水道管路更生管理技士 資格者証〔変更・紛失・一部失効〕申請票

チェック欄	要件No.	該当要件	添付チェック	添付して送付するもの
☐	④	姓名変更申請	☐ ☐ ☐	㊦『現有の資格者証』 ㊧『姓名変更通知』 ※本票にて対応 ㊨『払込票兼領収証の写し』 ※1,550円(振込手数料別)
☐	⑤	社名変更申請	☐ ☐ ☐	㊦『現有の資格者証』 ㊧『会社名変更通知』 ※本票にて対応 ㊨『払込票兼領収証の写し』 ※1,550円(振込手数料別)
☐	⑥	転籍社名変更申請	☐ ☐ ☐	㊦『現有の資格者証』 ㊩『転職等による会社名変更通知』 ※本票にて対応 ㊨『払込票兼領収証の写し』 ※1,550円(振込手数料別)
☐	⑦	紛失再発行申請	☐ ☐ ☐	㊰『資格者証紛失通知』 ※本票にて対応 ㊱『本人確認資料(免許証等の写し)』 ㊨『払込票兼領収証の写し』 ※1,550円(振込手数料別)
☐	⑧	退会工法失効届	☐ ☐ ☐	㊦『現有の資格者証』 ㊲『工法協会退会による工法失効通知』 ※本票にて対応 ㊨『払込票兼領収証の写し』 ※1,550円(振込手数料別)
			共通 ☐	㊳『返信用封筒』 ※<返信先を記入し110円切手を貼ったもの> ※会社でまとめて申請する場合は角2封筒に320円切手を貼ったもの
申 請 者 の 情 報(※ 現在登録されている内容を ④⑤⑥⑦⑧ 全ての申請者が記入)				
資格者証登録番号	JPRQ -			← 紛失の場合、品確協事務局に電話確認
資格者氏名				生年月日 [西暦]
所属企業名				
所属企業住所	郵便番号	—	都道府県	
	電話番号	— —	FAX番号	— —
所属企業メールアドレス	@			
変 更 す る 情 報 (※ ④姓名変更、⑤・⑥会社名変更申請者が記入)				
④	資格者氏名(新)		資格者氏名(新)ヨミ	
⑤	所属企業名(新)			
	所属企業住所(新)	郵便番号	—	都道府県
電話番号		— —	FAX番号	— —
⑥	所属企業メールアドレス	@		
⑥ の場合、確認を行った全ての工法協会の名称を記載				
失 効 す る 工 法(※ ⑧工法協会退会に伴い一部工法が失効する対象者が記入)				
退会した工法協会名		失効する工法名		
		工法		
		工法		
		工法		
		工法		
		工法		

申請票 記入日：_____
書類作成者氏名：_____

（一社）日本管路更生工法品質確保協会
事務局 行
[FAX番号：03-3526-6337]

F A X

下水道管路更生管理技士 資格者証〔誤記訂正〕申請票

申 請 者 の 情 報									
資格者証登録番号	JPRQ -								
資格者氏名							生年月日	[西暦]	年 月 日
所属企業名									
所属企業住所	郵便番号	—				都道府県			
	電話番号	— —				FAX番号	— —		
誤 記 訂 正 の 依 頼 内 容									

申請票 記入日：_____
書類作成者氏名：_____

下水道管路更生管理技士 資格者証〔その他の変更〕申請票

申 請 者 の 情 報									
資格者証登録番号	JPRQ -								
資格者氏名							生年月日	[西暦]	年 月 日
所属企業名									
所属企業住所	郵便番号	—				都道府県			
	電話番号	— —		FAX番号	— —				
そ の 他 の 変 更 の 依 頼 内 容									
位置付けの変更の場合									
工事における技術者の位置付けが変更になった場合に記載	チェック欄	変更内容					チェック	※＜返信＞ 添付して送付するもの	
	☐	主任技術者 → 監理技術者					☐	㊦『現有の資格者証』	
	☐	(無し) → 監理技術者					☐	㊦ 該当する資格合格証の写し	
	☐	(無し) → 主任技術者					☐	㊦『払込票兼領収証の写し』 ※1,550円(振込手数料別)	
							共通	㊦『返信用封筒』 ※＜返信先を記入し110円切手を貼る＞	
							☐		
その他の変更の場合 (下記の欄に記載してください)									
							☐	㊦『現有の資格者証』	
							☐	㊦『払込票兼領収証の写し』 ※1,550円(振込手数料別)	
							共通	㊦『返信用封筒』	
							☐	※＜返信先を記入し110円切手を貼る＞ ※会社でまとめて申請の場合は 角2封筒に320円を貼る	

申請票 記入日：_____

書類作成者氏名：_____

下水道管路更生管理技士資格 保有証明証〔仮証〕申請票

チェック欄	要件No.	該当要件	添付チェック	添付して送付するもの
☐	⑨	資格保有証明証 申請	☐	㊦『資格保有証明証 申請票』 ※本票にて対応
			☐	㊧『払込票兼領収証の写し』 ※1,550円(振込手数料別)
			注意	- 資格保有証明証を申請するには、当該資格者証の更新申請が受理されている必要があります（品確協事務局に電話確認の事） ・本申請票は FAX または メール にてお送りください ・資格保有証明証の発行についても一週間ほどの日数を要します

申請者の情報

資格者証登録番号	JPRQ -							
資格者氏名							生年月日	[西暦] 年 月 日
所属企業名								
所属企業住所	郵便番号	—				都道府県		
	電話番号	— —		FAX番号	— —			
申請理由								
送付を希望する日付	[西暦] 年 月 日 までに必要（ご希望に沿えない場合もあります）							
送付先メールアドレス								

『払込票兼領収証の写し』をこの位置に貼ってください

振込用紙記入例

- ・使用する伝票：(青)払込取扱票
※郵便局が扱う伝票です。

 記入箇所

複数名分(例:3名)の振込を行う場合 (通信欄に・社名・申請者氏名一覧を記載)

00

払込取扱票

口座記号

001605

口座番号(右詰めで記入)

265204

金額

¥1550

一般社団法人日本管路更生工法品質確保協会

株式会社〇〇建設

資格者証更新： 品確太郎

品確次郎

工法の追加・更新： 管路花子

〇〇〇-〇〇〇〇

〇〇県〇〇市〇〇町〇丁目〇番地

担当者氏名

〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇

裏面の注意事項をお読みください。(ゆうちょ銀行)

これより下部には何も記入しないでください。

振替払込請求書兼受領証

口座記号

001605

口座番号(右詰めで記入)

265204

金額

¥15500

一般社団法人日本管路更生工法品質確保協会

〇〇〇-〇〇〇〇

〇〇県〇〇市〇〇町

〇丁目〇番地

担当者氏名

日附印

料金額

備考

この受領証は、大切に保管してください。

写しを申請書類と共に送付

更新手数料について

資格者証 更新手数料の一部改定について

「下水道管路更生管理技士」資格者証の更新手数料のうち、下記の項目について改定し、2023年7月1日入金分より適用します。

[単位:円(消費税10%込)]

項目	(現行)	(改定後)
工法追加申請	300 ⇒	1,550 (消費税140円)
工法更新申請	300 ⇒	1,550 (消費税140円)
退会工法失効届	300 ⇒	1,550 (消費税140円)
位置付けの変更	300 ⇒	1,550 (消費税140円)
仮証の発行	無 料 ⇒	1,550 (消費税140円)

こちらの項目について手数料の変更はありません。

[単位:円(消費税10%込)]

項目	(現行)
資格者証更新申請	6,200 (消費税563円)
姓名変更申請	1,550 (消費税140円)
社名変更申請	1,550 (消費税140円)
転籍社名変更申請	1,550 (消費税140円)
紛失再発行申請	1,550 (消費税140円)

【重要】 複数の項目を同時に申請する場合の手数料について

- ・従前は最高額で内包していましたが、改定後は積上げ方式とします。
- ・積上げ方式により、手数料は申請項目ごとの手数料の合計額となります。
ただし上限を 6,200円と定めます。 これを超える分のお支払いは不要です。
- ・なお、「仮証の発行」については、上限 6,200 円 の適用外とします。
- ・資格者証更新申請に伴って、工法追加・工法更新等の各項目の変更を行う場合は、資格者証更新料6,200円に包含されますので、6,200円以上の入金は不要です。